



国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO.9
2013.11.23

11月21日(木)自動車支部は、ジェイアルバス東北に緊急の申し入れと抗議を行いました。問題は、冬季ダイヤ団交からわずか1ヶ月しか経っていないにもかかわらず、要員も絡む重要な問題をなぜ提案しなかったのか、現場組合員の指摘によって明らかになった経緯を問いました。

高速バスの今後の運行(休止等)について

標題について、共同運行会社と運行方の協議を重ねてきました。ついでには下記のとおり運行することになりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 休止する路線
 - (1)「仙台～大館線」 盛岡支店
仙台発 8時 05分、大館発 15時 00分
平成 25年 12月 19日の運行で終了
- 2 増回する路線
 - (1)「盛岡～東京線」 福島支店
ジェイアルバス関東の持ち便を肩代わり運行
平成 25年 12月 20日出発分から

大館号の休止問題・緊急の申し入れ

国労仙地 申 第 6号
2013年11月21日

ジェイアルバス東北株式会社
代表取締役社長 諸 積 恒 雄 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大 沼 元

「高速バスの今後の運行(休止等)について」の申し入れ

表題について11月19日、ジェイアルバス東北より資料を送付されました。内容は路線の休止等、要員も絡む問題となっており、私たちの職場の展望や今後の生活について不安の残る内容となっています。このような大きな問題にもかかわらず、この間、何ら提案もなく、現場からの指摘によってあきらかになったことは遺憾であり、不誠実と言わざるを得ません。和解の趣旨を踏まえ、下記のとおり申し入れるので速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

記

1. 当該職場の行路数及び適正要員をあきらかにすること。
2. 当該職場の要員構成をあきらかにすること。
3. 平均乗務キロの延長により乗務員への負担が増し、安全が不安視される。見解をあきらかにすること。
4. 今後の転勤問題について明らかにすること。また、家族状況を考慮すること。
5. 当該職場において、不安のないよう丁寧な説明を行うこと。
6. 年末・年始輸送における各職場の要員計画を明らかにすること。
7. 問題が起きた場合は速やかに団体交渉を行うこと。

組合・現場からの声で明らかになったのはおかし。要員も絡む問題である。会社・こちらの手落ちであり申し訳なかった。今後このようなことのないよう気を付ける。組合・冬季ダイヤは12月1日実施、大館号の休止は12月20日でわずか3週間のズレしかないにも関わらず提案しないのはおかしい。

会社・3年ぐらい前からバス関東に「らくちん」をやめてはどうかと話していた。今回、関東より11月からやめたいと話がされ正直びっくりしている。話し合いの中、東北で持つことになった。決まったのは11月上旬である。その要員を生むために大館号を削ることにした。また、JR分の大館号を秋北でやらないかと話したがやらないので、現在の3往復から2往復になる。本当に申し訳ありませんでした。組合・経緯はわかった。改めて団交を申し入れる。